

回 答 票

「令和 8 年度 貯筋運動普及事業」に係る公募に関する質問について、以下のとおり回答します。

	質 問 内 容	回 答
質問 事項 1	「運動プログラムおよび講師の要件について」 「陸上での自重運動（20 分）＋プールでの水中運動（30 分）」を組み合わせた計 60 分のプログラムでの申請は可能でしょうか。 また、事業開始時に資格取得見込み（研修受講予定）の段階の指導者を指導講師として申請し、補助金の対象とすることは可能でしょうか。	「高松市貯筋運動普及事業補助金令和 8 年度事業者公募要領」1 用語の定義について、「貯筋運動教室」とは、同財団が開催している貯筋運動普及研修会、もしくは貯筋運動指導者研修会を修了した講師が準備運動・整理運動を含めて 1 時間、「貯筋運動」を行う教室」としており、プールでの水中運動は対象外のプログラムとなります。 また、資格取得見込みでの申請は可能ですが、「高松市貯筋運動普及事業補助金交付要綱」の第 3 条（3）に研修会を終了した指導者が毎回指導することとしており、資格取得前、若しくは資格を取得できなかった場合に貯筋運動教室を実施しても補助対象とはなりません。
質問 事項 2	開催 1 回あたりの受講者が 8 名を下回ってしまった場合、その回は補助金の支給対象外となってしまうのでしょうか。	お見込みのとおりです。 「高松市貯筋運動普及事業補助金令和 8 年度事業者公募要領」3 補助事業の要件について（1）のとおりとなり、参加人数が 7 人以下の場合は要件を満たしていないため、補助対象外となります。
質問 事項 3	「収支予算書の申請について」 補助金申請における収支予算書等の対象期間は 1 年間（通期）での申請となりますでしょうか。あるいは月ごとの提出が必要でしょうか。	収支予算書は応募提案書と併せて提出いただくものです。収支予算書下部に記載のとおり、令和 8 年度に実施する本事業の収支について通期で御記入いただき御提出ください。